

令和 8 年 2 月 2 4 日

○規則

小田原市公印規則の一部を改正する規則

## 小田原市公印規則の一部を改正する規則

### [改正理由]

公印の用途の変更に伴う所要の措置を講ずるため改正する。

### [内 容]

- 1 国民健康保険資格確認書用並びに国民健康保険資格確認書及び介護保険被保険者証被保険者確認用小田原市印（別表第1関係）

国民健康保険標準負担額減額認定証等用として、国民健康保険資格確認書用並びに国民健康保険資格確認書及び介護保険被保険者証被保険者確認用小田原市印を使用することに伴い、公印の名称を次のように変更することとする。

改 正 後	改 正 前
国民健康保険資格確認書用、国民健康保険標準負担額減額認定証用、国民健康保険特定疾病療養受療証用、国民健康保険限度額適用認定証用、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証用並びに国民健康保険資格確認書及び介護保険被保険者証被保険者確認用小田原市印	国民健康保険資格確認書用並びに国民健康保険資格確認書及び介護保険被保険者証被保険者確認用小田原市印

- 2 住民基本台帳カード及び個人番号カード記載事項訂正用小田原市長印（別表第1関係）

住民基本台帳法が一部改正され、住民基本台帳カードが廃止されたことに伴い、公印の名称を次のように変更することとする。

改 正 後	改 正 前
個人番号カード記載事項訂正用小田原市長印	住民基本台帳カード及び個人番号カード記載事項訂正用小田原市長印

### [適 用]

公布の日

小田原市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 2 4 日

小田原市長 加 藤 憲 一

### 小田原市規則第 3 号

小田原市公印規則の一部を改正する規則

小田原市公印規則（昭和 2 9 年小田原市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「 国民健康保険資格確認書用並び に国民健康保険資格確認書及び 介護保険被保険者証被保険者確 認用小田原市印 」	を
---	---

  

「 国民健康保険資格確認書用、国 民健康保険標準負担額減額認定 証用、国民健康保険特定疾病療 養受療証用、国民健康保険限度 額適用認定証用、国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認 定証用並びに国民健康保険資格 確認書及び介護保険被保険者証 被保険者確認用小田原市印 」	に、	「 住民基本台帳カード及び個人番 号カード記載事項訂正用小田原 市長印 」	を
--	----	---	---

  

「 個人番号カード記載事項訂正用 小田原市長印 」	に改める。
------------------------------------	-------

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。